

第 2 3 2 回
福岡県都市計画審議会会議録

平成 3 0 年 2 月 1 9 日

パピヨン 2 4

午前 9時57分 開会

(山本都市計画課長補佐) 本日は、お忙しい中、御出席いただきまして、ありがとうございます。私は、司会進行を務めさせていただきます福岡県都市計画課課長補佐の山本と申します。

現在、19名の委員の皆様が御出席で、当審議会は定足数に達しておりますことを御報告いたします。

続きまして、本日の資料について確認させていただきます。本日の資料は、全部で6点ございます。

まず、本日の第232回福岡県都市計画審議会次第でございます。以下、次第に配付資料一覧として掲げてございますが、順に申し上げます。

1点目は、「第232回福岡県都市計画審議会議案」と書かれたA4判の冊子でございます。

2点目は、「第232回福岡県都市計画審議会委員用資料」でございます。

続きまして、当審議会の参考資料としまして、委員名簿、審議会条例及び配席図の3点でございます。

以上、次第を含めまして、全部で6点でございます。どうぞ御確認ください。配付漏れはございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、会議の議長につきましては、福岡県都市計画審議会条例第4条第2項の規定によりまして、会長が行うこととなっております。

武居会長、よろしく申し上げます。

(武居会長) 皆さん、おはようございます。それでは、定足数に達しておりますので、第232回福岡県都市計画審議会を開催したいと存じます。よろしくお願いいたします。

委員の皆様のお席につきましては、慣例に従い、正面に向かって右側より委員番号順とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

なお、発言される委員の方におかれましては、速記の都合もございますので、挙手されてマイクが来た後、マイクを御利用の上、御自分の番号を述べられてから発言いただきますようお願いいたします。

本審議会は、平成13年8月開催の第171回から公開しております。傍聴者におかれましては、会議場内にも掲示しております福岡県都市計画審議会公開規定第8条を遵守の上、発言を慎む等、静穏に傍聴していただきますよう御協力をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

それでは、審議に入ります。

さて、本日、御審議いただきます議案は、次第に掲載の第3799号議案「福岡広域都市計画区域区分の変更（福岡県決定）について」でございます。

それでは、幹事であります県都市計画課長から説明をお願いします。よろしく申し上げます。

（酒井幹事） 都市計画課長の酒井でございます。

第3799号議案「福岡広域都市計画区域区分の変更」につきまして、お手元の委員用資料及び前面スクリーンで御説明させていただきます。

表紙を1枚めくっていただきますと、資料の右下にページ番号を付けております。

1ページ目は、議案の概要についてまとめたものです。今回の区域区分の変更は、福岡広域都市計画区域の中で、市街化区域に編入する個別の2地区に関するものです。表の左側から、議案番号、都市計画区域名、地区の通し番号、市町名、地区名、面積、概要を記載しておりまして、表下の箇所図では、2地区のおおむねの位置をお示ししております。

それでは、個別の地区について御説明いたします。委員用資料の2ページをお開きください。

筑紫野市の筑紫駅北地区でございます。筑紫野市南部に位置する西鉄筑紫駅の北側市街地に隣接し、区域の中央を市道岩野・上六反田線が通り、周囲を西鉄天神大牟田線、JR筑豊本線及び宝満川に囲まれた約4ヘクタールの地区でございます。大部分が田畑でございますが、一部が宅地化され、ケアハウスと住宅が建っております。

図面上、青色の線が変更前の市街化区域の境界線、赤色の線が変更後の境界線であり、青色の線と赤色の線で囲まれた範囲が、今回、市街化区域へ編入する区域でございます。本地区では、土地区画整理事業による計画的な市街地開発が行われることとなっております。

参考までに、本議案と並行して手続を進めております筑紫野市決定の用途地域等の案について御紹介します。

用途地域は、中央の市道を挟んで東側の地区を第一種住居地域、西側の地区を準工業地域とし、また、併せて地区計画を策定することにより、住宅地と事業用地とが調和した良好な市街地の形成を図っていくこととしております。

続きまして、委員用資料の3ページをお開きください。

志免町の志免赤坂地区でございます。町中心部の市街地に隣接しており、住宅地及び北

側の主要地方道志免須恵線を挟んで存在するぼた山に囲まれた約9.4ヘクタールの地区です。地区内は、大部分が町有地であり、国の重要文化財である旧志免鉱業所竪坑櫓及び志免町総合福祉施設シーメイトが立地しております。

図の青色の線と赤色の線で囲まれた範囲について、今回、市街化区域へ編入するものです。本地区は、志免町都市計画マスタープランにおいて文化交流拠点として位置付けられており、町は、良好な住環境の保全とともに、交流人口の増加を図っていくこととしております。

参考までに、本議案と並行して手続を進めております志免町決定の用途地域等の案について御紹介します。

用途地域は、周辺住宅地と同様に、第一種住居地域に指定し、また、併せて建築物の高さを制限する高度地区や地区計画の指定を行うこととしております。

続きまして、委員用資料の4ページをお開きください。

これまでの主な手続でございますが、昨年8月に原案の閲覧を行い、閲覧者は4名でしたが、公述の申出はなかったことから、公聴会は中止しております。また、昨年12月に法定縦覧を行いまして、縦覧者は5名でしたが、意見の提出はございませんでした。その後、筑紫野市及び志免町への意見照会を行い、それぞれから意見なしとの回答を得ております。

今後の予定でございますが、本日、御審議いただき、御了承いただきました後には、国土交通大臣に協議を行い、同意を得た上で、その後、変更の告示を行うこととしております。告示の時期につきましては、4月項を予定しております。

最後に、参考として、筑紫野市・志免町決定の用途地域等の決定及び変更に係る手続の流れを併せてお示ししております。志免町の都市計画審議会は1月16日、筑紫野市の都市計画審議会は1月22日に終えており、県決定分と同時に告示を行うこととしております。

説明は以上でございます。御審議の程、よろしく願いいたします。

(武居会長) ありがとうございました。

ただ今の説明につきまして、何か御質問や御異議はございませんでしょうか。

では、1番、寺町委員。

(寺町委員) 1番の寺町です。ただ今御説明いただいた筑紫駅北地区の概要、頂いた資料ですと2ページ目ですが、もし、現時点である程度、方針が決まっているのであれば、教えていただきたいことがあるのですけれども。

右側の図面の下側の準工業地域と第一種住居地域の一番下のところに、それぞれ「緑化

の向上」と書かれているのですけれども、これは、具体的にどれぐらいのことを想定されているのかがもし決まっていたら、教えてください。

というのは、現状、田んぼですよ。現状が田んぼで、これを緑化向上で市街化するというのは、一体何を狙っているのかがよく分からなかったのです。もし決まっているのであれば、お考えをお聞かせください。

(武居会長) ありがとうございます。

では、筑紫野市の方、よろしく願いいたします。

(吉田都市計画担当係長) 筑紫野市役所都市計画課、吉田と申します。よろしく願いします。

御質問のありました件ですけれども、当時は、地元の方からも緑豊かな住宅地といったものを目指していきたいという御意見もありまして、最終的には、こちらの住民の方々による、おそらく、今後は、建築協定か何かになるかもしれませんが、そういった形で、例えば、シンボルツリーや生け垣の設置などで緑化の向上に努めていきたいということで、まちづくり協議会から話を伺っています。

以上でございます。

(武居会長) ありがとうございます。

以上ですが、よろしいでしょうか。

(寺町委員) 分かりました。ありがとうございます。

(武居会長) ありがとうございます。

その他に何か御質問などございませんでしょうか。

〔「なし」という声あり〕

(武居会長) 御異議がないようでしたら、全会一致で御承認を頂いたこととしてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

(武居会長) それでは、そのように決したいと思います。ありがとうございます。

本日の審議は以上ですけれども、ここで、運営規則第8条の規定により、本審議会議事録の署名委員を指名させていただきます。議事録の署名は、6番の平井委員と8番の坂井委員にお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

なお、次回審議会につきましては、後日、事務局から連絡させていただきますが、委員の皆様におかれましては、次回につきましても、是非、御出席くださいますようお願いい

たします。

最後になりましたが、委員及び傍聴者の皆様、本日は、円滑な審議に御協力いただきまして、ありがとうございました。

私事で申し訳ないのですが、3期12年ほど務めさせていただきましたけれども、任期満了で、これで皆さんとお別れすることになりました。長らく、どうもありがとうございました。（拍手）

午前 10時09分 閉会

以上のとおり、第232回福岡県都市計画審議会の内容に相違ないことを認めます。

会 長

議事録署名委員

議事録署名委員